地理資料シリーズ

グローバル化と食の安全性

［写真解説］写真は中国山東省日照にある㈱ニチロ専用農場におけるほうれん草の収穫風景。ニチロでは、従来は多数の小作農家から野菜を購入し、冷凍加工していたが、中国野菜の残留農薬事件を契機に、安全な野菜を輸入するために、ニチロ専用農場を開発し、産地管理人が指導立会いのもと、作業員が栽培するシステムに切り替えた。さらに収穫前と冷凍時に残留農薬の検査を行い、安全性を確認したうえで、冷凍野菜は日本に輸出される。徹底した管理の元に育てられた野菜は、播種から出荷まで全過程の状態を記録した履歴管理表が作成され、商品の番号から、その情報がたどれるようになっている。専用農場では、他の畑との隣接部に隔離帯を設置し、他の畑から農薬が飛来することも防いでいる。
ニチロＨＰ：http://www.nichiro.co.jp　　（写真　㈱ニチロ）

近年日本の輸入農産物への依存は急速に高まっている。日本の農産物輸入額は、1980年の125.6億ドルから、1990年に273.2億ドル、2001年には355.0億ドルへと増加し、とくに野菜の総輸入量は1990年の109.2万ｔから2000年の300万ｔ（生鮮野菜換算）へとわずか10年間で３倍に急増した。なかでも輸入量が急激に増加し、野菜輸入に占めるシェアを拡大させているのが、2001年にセーフガード問題で大きくクローズアップされた中国産野菜である（2000年の日本の生鮮野菜輸入量の輸入先は、中国34.9％、米国21.4％、韓国9.9％など、中国が第１位である）。

また、中国側からみた場合も、野菜の輸出先として日本が金額ベースで58.9％（2001年実績）となっており、中国の野菜輸出先として日本がもっとも大きなシェアを占めている。

このように、1980年代以降日本の野菜の輸入が急増した背景には、①中国の安価な労働力（賃金水準は日本の約１／25）によって低コスト生産が可能であること、②グローバル化の進展により、日本の食品企業・外食産業・商社等が安価な農産物・食品を求めて積極的に海外での開発輸入を展開したこと、③冷蔵輸送技術が進歩し、生鮮野菜の輸入が容易になったこと、等があげられる。

こうしたなかで、2002年には周知のような中国産野菜を中心とした輸入野菜の残留農薬問題が発生した。この問題は、輸入された野菜に国が定めた基準値を超える農薬が残留しており、これを長期にわたって食べ続けた場合、健康に害を与える可能性があるというものである。この違反件数は2002年前期で56件に達しており、とくに冷凍野菜が42件と多く、多くの消費者に不安を与えた。

これに対して、今年に入って中国政府・輸出企業も対策を講じ始めている。現在中国のいくつかの大都市ではすでに「無公害食品行動計画」が実施され、農産物の農薬残留についてのサンプル検査が実施され始めている。また、主要な対日輸出産地では、2002年末から、冷凍野菜輸出企業に対し、葉茎菜類､豆類､根菜類の野菜を生産する場合、当該農場の登録が地域内の検査検疫局により義務づけられ、検査も強化されるなど、検査検疫当局の検査体制がかなり厳格となっている。

一方で、輸出企業側も、原料調達ルートを、従来の仲買人を介して不特定の農家から原料を調達するルートから、直営農場または特定の契約農場から原料を達するルートへと徐々に変更するなど、原料調達先の厳選を進めている。これは、前者のルートでは、日本のクライアントの要望をはじめ、中国政府が指導する生産管理への対応が極めて困難であるからである。さらに、多くの輸出企業で、集荷した原料に対して残留農薬の自社内での検査が実施されている。

このように、中国でもこの問題に対する対策が進みはじめているが、そもそも規制や厳格な管理体制が末端（とくに農家レベル）まで浸透するには一定の時間的経過が必要となろうし、さらに直営農場の経営や管理強化はコストアップをひきおこす可能性が高く、結果的に輸入価格の上昇、輸入量の減少も予想されよう。

こうして、今回の残留農薬事件の発生は、我々消費者や輸入企業が安い価格だけに目を奪われ、目先の利益だけを追求している現状に警鐘を鳴らしたといえる。日本の政府関係機関の残留農薬問題への迅速な対処は今後も当然求められるわけであるが、我々消費者自身も、一方的に安価な輸入農産物に傾斜するだけでなく、日本農業が有する長期安定的で相対的に安全な農産物供給基地としての役割をもっと評価しつつ、バランス感覚をもって、自らが食するものの中身を厳しく吟味していかなければならないと思われる。

（東京農業大学国際食料情報学部助教授　大島一二）